



## ホットトピックス

### ■脱炭素、EUタクソノミーへ向けた廃棄物処理のあり方研究会(第1回)を開催します

現在、EU(欧州連合)においては環境に配慮した経済活動を認定する基準(EUタクソノミー)が検討されており、そこでの廃棄物発電を含めた廃棄物処理の地域特性に応じた処理システムの構築及びその評価と位置づけが今後の国際的な廃棄物処理の動向を左右するものと考えています。

これを踏まえ、当センターでは、EUへの働きかけも視野にいれ、持続可能な経済活動を分類する「EUタクソノミー」を踏まえた今後の廃棄物処理のあり方について、有識者からご意見をいただくための研究会を、3月28日(月)に開催することといたしました。

研究会の内容をオンライン会議方式(ライブ配信)にて開催いたしますので、ご関心のある方は奮ってご参加ください。

詳細は以下のURL等よりご確認ください。

【脱炭素、EUタクソノミーへ向けた廃棄物処理のあり方研究会(第1回)】

<https://www.jesc.or.jp/work/tabid/486/Default.aspx>



### ■廃棄物処理システムにおける脱炭素化に向けた普及促進方策に係るシンポジウムが開催されました

環境省と(一社)廃棄物資源循環学会の主催による「廃棄物処理システムにおける脱炭素化に向けた普及促進方策に係るシンポジウム」の令和3年度第3回シンポジウムが、3月16日に開催されました。

本シンポジウムでは、環境省が今年度より行っている、一般廃棄物処理システム全体の脱炭素化・省CO2対策を普及促進する方策及び地域の特性に応じた最適な循環資源の活用方策の検討についての進捗状況と成果が紹介された後、今後の進むべき方向について、有識者からのコメント・提言と、環境省を含めたディスカッションが行われました。

この中で、当センターの溝田健一課長が「一般廃棄物処理システム指針の意義とSDGsや脱炭素化を念頭においた役割の方向性について」と題した検討状況の紹介を行いました。

### ■廃棄物処理施設技術管理者講習のE-ラーニングを開講します!

廃棄物処理施設技術管理者講習 E-ラーニング 開講

日本環境衛生センターは、「安全・安心で快適しやすい環境」を受講者の皆様にご提供したいと、つねに考え、最新の設備を導入することも、日々研鑽を怠りません。受講者様からのご声かけやご要望も、日々研鑽のモチベーションとなり、より良いサービスをご提供できるよう努めます。

E-ラーニング 5つのメリット

- ① 時間・場所の制約がなく、何處でも受講可能  
本講習では、いつでも自宅や職場が受講できます。E-ラーニングは、受講期間内(原則1ヵ月)まで見放題です。いつでもどこでも受講でも、受講動画を視聴できます。
- ② 視聴しやすい講義動画を提供  
E-ラーニング専用機器(タブレット)をご用意しています。画面拡大・縮小が可能です。
- ③ 受講料を全額受講より割引  
E-ラーニングでは、受講の要を大幅に削減しております。受講料は会場での受講よりも数千円削減いたします。このほか、受講料より割引いたる受講料としております(受講料)。
- ④ パソコン1台あれば受講可能  
受講料を削減するだけでなく、特別な受講機器も必要ありません。インターネットに接続されているパソコンがあれば受講可能です。
- ⑤ 1時間単位で受講可能  
本講習は、お好きな時間に受講していただけます。そのため、お忙しい日に1時間程度受講するといった柔軟な受講スタイルも可能です。

一般財団法人日本環境衛生センター  
<http://www.jesc.or.jp> (E-ラーニング) 技術管理者講習の受講をいたします。

当センターは、廃棄物処理施設技術管理者講習のE-ラーニングを開講します。2022年度は「ごみ処理施設コース」と「破碎・リサイクル施設コース」の2コースで実施いたします。

E-ラーニングは、インターネット上の講義動画を視聴する形式であるため、「いつでも、どこでも、自分のペースで」受講することができます(能力認定試験は、各地に設けられる実際の会場で受験する必要があります)。

詳細は以下のURL等をご確認ください。

【廃棄物処理施設技術管理者講習】

<https://www.jesc.or.jp/training/tabid/121/Default.aspx>





### ホットピックス

## ■自治体職員の方々向けオンラインセミナーの開催について

当センターは2022年1月より、自治体職員の方々に向けて、無料のオンラインセミナーを毎月開催しています。各回の詳細や今後の予定については以下をご確認ください。

### ■第1回（1月27日開催）

政府は、「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定）及び「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）で、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、2025年度までに脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行することにより多様な地域における地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現の姿を示し、全国に広げるとしています。

また、環境省では、令和4年1月25日(火)から脱炭素先行地域の募集を開始しています。

このような動きの中、第1回のセミナーでは、「脱炭素化に向けての動きと地域における対策の導入のあり方」と題して、脱炭素先行地域づくりの背景と環境施策を解説し、事業計画策定支援の概要と各市町村が取り組むための実務に関する情報を提供し、約120名の方々にご聴講いただきました。



セミナー講師の南川秀樹理事長

### ■第2回（2月24日開催）

政府は、令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」を策定し、3R+Renewableの基本原則と、6つの野心的なマイルストーンを目指すべき方向性として掲げました。さらに令和3年6月にはプラスチック使用製品の設計からプラスチック使用製品廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取組を促進するための措置を盛り込んだ「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（プラスチック資源循環促進法）が成立しました。



「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の普及啓発ページより

このような動きを踏まえて、第2回のセミナーでは、『海洋プラスチック問題と資源循環～「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に向けて～』と題して、海洋プラスチック問題をはじめとしたプラスチックをめぐる国内外の動きを紹介するとともに、プラスチック資源循環法の概要と各市区町村が取り組むにあたって参考となるような情報を提供し、約170名の方々にご聴講いただきました。

### ■第3回（3月29日開催予定）

第1回セミナーで「脱炭素先行地域づくり」について環境省の作成したガイドブックの内容を解説したところ、その選定要件に関するご質問を多くいただいたことから、第3回セミナーでは脱炭素先行地域の検討の流れと選定要件を補足解説するセミナーを開催いたします。